



司法書士による

敬老の日

成年後見・遺言に関する相談会

**相談無料
事前予約制**

成年後見センター・リーガルサポート奈良支部と奈良県司法書士会の共催で、成年後見・遺言に関する相談会を開催いたします。お気軽にご相談ください。

こんなお困りごとや相談はございませんか？

成年後見制度について

- 知的障がいの子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配
- 離れて暮らしている認知症の親が悪質商法などにだまされないか心配
- 遺産分割協議をしたいのですが、相続人のひとりが認知症のようで心配
- 夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になったときの預金管理等が心配

遺言について

- どんな場合に遺言を作っておけばいいのかが知りたい
- 法務局による自筆証書遺言保管制度について知りたい
- 遺言はどのように作成すればいいのかが知りたい



リーガルサポートは
成年後見制度を担う
司法書士の団体です

司法書士は、令和4年2月1日現在、全国に2万2822人、司法書士法人は976法人、全員が各都道府県の司法書士会に入会しています。都市部にも地方にも全国各地に司法書士の事務所があります。

司法書士は街の身近な法律家です！

日時 令和4年 9月19日(月・祝) 10:00~16:00

場所 南都商事株式会社 新大宮セミナールーム
〒630-8115 奈良市大宮町6丁目2-1
(南都銀行大宮支店のビルの4階) 近鉄新大宮駅徒歩1分

※駐車場はございませんので、公共の交通機関でお越しいただくか、近隣のコインパーキングをご利用ください。



新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・受付及び待合いの密集を回避するため事前予約制とさせていただきます、相談時間は1組につき30分とさせていただきます。
- ・受付にて検温をさせていただきます、37度5分以上ある場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・手指消毒とマスク着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、主催者の判断により本相談会を中止する場合があります。

相談の
お申し込み

TEL.0742-22-6707

相談無料・事前予約制

リーガルサポートは元気なうちからトータルなサービスを提供します

成年後見制度は判断能力が衰えてから利用できる制度ですが、自分や家族の将来に不安がある場合や少し手伝ってほしいと思うことがある場合でも、成年後見制度を利用した将来に備えた提案をすることができます。このような場合にもリーガルサポートにご相談ください。

元 気



●今を大切に!

「任意代理契約 ※」で支援。難しい契約や財産管理等で悩むことなく、楽しい人生を送れるようにあなたの今をサポート。

※ あわせて「任意後見契約」の締結が必要です。

●将来に備える!その1

「任意後見契約」で支援。
もしも認知症になってしまったら…
その時の生活を一緒に考え、あなたの将来をサポート。

●将来に備える!その2

「死後事務委任契約」・「遺言書」作成を支援。
最後の自己決定のための法的アドバイス。
残された方々に自分の気持ちを伝えましょう。

判断能力の衰え



●任意後見人として支援

希望した生き方の実現。
あなたに代わって、任意後見監督人やリーガルサポートが不正行為が無いように任意後見人をチェックします。

●元気なときに準備を忘れていても大丈夫!

法定後見制度を利用して、あなたの財産をあなたのために守ります。

死 亡



●あなたの最後の意思を実現しましょう

死後事務委任契約で、お葬式や埋葬を支援します。
遺言書で遺言執行者に指定された場合は、遺言執行者となって、あなたに代わってあなたの想いを叶えます。



そして天国から



●知的障がいのある子がいる場合など、その子の将来が心配です

障がい者も契約社会の中で生きていくことになります。
その子を見守り、無事に人生を送れるように法定後見制度などの仕組みを利用してサポートします。

